

○自主防災組織育成費補助金対象品目一覧

	主な活動対象	要綱品目	備考
備蓄資器材（補助率：3/4）	初期消火用資器材	消火器	収納箱、リサイクルシールも含む、中身の入れ替えは対象外
		バケツ	
	避難誘導用資器材	ヘルメット	必ず名入れをする。名入れの基準については下記の通り。 <名入れ基準> ①「〇〇自治会防災部」等、自主防災組織名を入れる。 ②「〇〇自治会」等、組織名に「防災」という文字が入っていない場合は、極力「防災」という文字も入れる。 ③「防犯」という文字は原則入れてはならない。当補助事業は防犯活動に対する補助事業ではないため。但し、「〇〇自治会防災・防犯部」等、自主防災組織名に「防犯」が入っている場合はその限りでない。
		腕章	
		誘導旗	
		防災ベスト	
		反射タスキ	
		帽子	
		ラジオ	防災ラジオを含む（市で有償配付したものは除く。）
		トランジスタメガホン	電池式のものについては電池は補助対象外。但し、セットとして含まれており、分離できない場合は補助対象とする。
		長靴	
		雨具	
		誘導灯（棒）	
		車椅子	
	トランシーバー	免許不要のもの。	
	ヘッドライト		
	強カライト	懐中電灯等、携帯用ライトはこれに含む。（電池は補助対象外）	
	救助用資器材	スコップ（シャベル）	
		運搬車	リヤカー、一輪車、台車等物資を運搬できるもの。
		救命ボート	
		救命胴衣	
		土のう袋	
		救助・救出用具セット	セットに含まれる用具の類は単品の購入でも補助対象とする。セットは、中身の単品ごとに備蓄資器材、防災資器材を判断する。 （例）ハンマー、番線カッター、ノコギリ、ジャッキ、ナタ、カナテコ、カッターナイフ、ドライバー、モンキーレンチ、掛矢、チェンソー、エンジンカッター、万能斧、鳶口等、救助・救出活動の際に活用できるもの。
		ブルーシート（防水シート）	
		排水ポンプ	
		防塵メガネ	
		防塵マスク	
		ウインチ（チルホール）	
		脚立、梯子	
	作業用手袋		
	ロープ	収納用ボビン巻き含む。	
	救護用資器材	担架、ストレッチャー	
		救急セット	整備後の期限切れによる買い替えも補助対象とする。
		おんぶ帯	
		三角巾	
	避難生活用資器材①	災害用ウェットティッシュ（タオル）	
		テント	必ず名入れをする。名入れの基準については上記（ヘルメット等）参照。
		投光器	三脚含む。バルーン投光器も対象とする。
		組立式トイレ、簡易トイレ	トイレ本体がセットの物に限る。自宅のトイレに取り付けて使用する袋と消耗品のみのセットは対象外とする。
		ガソリン携行缶	
		ブランケット（アルミブランケット）	
		シーツ	
		発電機	ガソリンタイプ・ガスボンベタイプ両方を対象とする。
		コードリール	
		浄水機	
エレベーター用防災キャビネット		初期費用のみ対象とする。整備後の期限切れによる買い替えは対象外。	
蓄電池	ポータブル電源が対象。携帯・スマホ用のモバイルバッテリー、施設に取り付ける大型の蓄電池は対象外とする。平常時から利用するものとし、倉庫での保管は厳禁。なお、蓄電池対応のソーラーパネルは、セットで買う場合のみ対象とする。		
間仕切り	感染症対策として個室にできるようなものを対象とし、一般的な仕切りであるパーティションは対象外とする。		
ランタン			
避難生活用資器材②	かまどセット	鍋や釜、蓋、炉等をセットとする。原則薪・ガス・灯油等の燃料は補助対象外。但し、分離できない場合はセットとする。	
	水運搬袋	同類の給水袋も含む。但し、飲料水タンク（ポリタンク）はその他の防災資器材とする。	
	飲料水タンク（ポリタンク）		
	食品加熱バック		
	炊出し用調理用具	備蓄資器材に含まれるかまどセット以外のもので、炊出しに必要な調理用具等とする。	
	炊出し用食器セット		
	真空バック毛布		
カセットこんろ			

※赤文字は新規

<その他の注意事項>

- ※ガソリン、ガスボンベ、電池、固形燃料等の各種燃料は補助対象外とする。但し、燃料がセットとして含まれており、分離できない場合は補助対象とする。
- ※トランジスタメガホンとマイクのセット等については、本体とマイクを同時に購入する場合はマイクも対象とするが、後日、マイクのみを購入する場合は対象外とする。
- ※使用用途が上記の資器材に該当すれば、補助対象とする。